

令和2年度第4回教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和3年3月9日（火） 午後1時30分～午後2時53分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3. 出席委員 12名

藤原 忠雄会長（富士大学経済学部教授）

高橋 庄一委員（花巻教育振興運動推進協議会 会長）

宮川 琢夫委員（花巻市校長会 小学校部会 役員（大迫小学校 校長））

菊地 榮壽委員（花巻市校長会 中学校部会 役員（東和中学校 校長））

阿部 衣絵委員（花巻市PTA連合会 副会長（宮野目小学校 PTA））

照井 義彦委員（花巻市私立幼稚園協議会 会長（みなみこども園 園長））

似内 利正委員（（一財）花巻市体育協会 会長）

藤田 甲之助委員（（公社）花巻青年会議所 直前理事長（㈱リスクバスターズ総合保険事務所））

坂本 知彌委員（花巻学童クラブ 主任支援員）

瀬川 富貴子委員（ゆもと幼稚園PTA）

川村 均委員（公募委員）

菊池 敦子委員（公募委員）

4. 審議

（1）第3期花巻市教育振興基本計画（最終案）について

5. 議事録

（小原教育企画課長）

開会の前に、本日、川村俊彦会長、中村浩希委員、三井信義委員からは、所用により欠席という連絡をいただいております。本審議会の委員総数15名、出席者12名であり、半数以上の出席者数であります。花巻市教育振興審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立することを申し上げます。

それでは、ただ今から、令和2年度第4回花巻市教育振興審議会を開会いたします。

はじめに、佐藤教育長より挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

年度末のお忙しい中御出席いただき、大変ありがとうございます。昨年8月5日に諮問申し上げ、本日、第4回目ということになります。これまでたくさんの時間をかけて、様々な御意見をいただいてきたわけでありましたが、本審議会のほかにも、各種会議において、様々な御意見を賜りながら練り上げてまいった次第です。それから、市民の方々あるいは関係団体からもたくさんのパブリックコメント、あるいは御意見をいただいて、作業を進めてまいりました。こうした経過を経て、本日は最終案として御提示申し上げたいと思います。御案内のとおり、この計画は花巻市のまちづくり総合計画の人づくり分野を担うという非常に広い範囲の内容を包含するわけでありましたが、今後、令和3年から令和7年、この5年間の中期的なスパンでの事業の方向性を明らかにするということであります。現下のコロナ禍で、先行き不透明な部分もあるわけですし、これから何が起きるか予想もつかない部分がありますが、いずれ、柔軟な対応も求められることでしょうし、様々な工夫も必要だと考えておりますが、事務局といたしましては、本日の最新案をもって御審議いただき、基本計画を策定したいと考えておりますので、ぜひ今日は、今一度内容を精査していただき、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（小原教育企画課長）

続きまして次第3、審議に入ります。花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長を藤原会長にお願いいたします。藤原会長、よろしくお願いいたします。

（藤原会長）

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、まずもって、私が勤務しております富士大学におきまして、1月中旬に、コロナのクラスターが発生してしまいました。皆様には、大変な御心配と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、この場をお借りしまして、お詫び申し上げる次第でございます。真っ先に花巻市から支援物資が届けられまして、その報道があったことから多くの方々から御支援をいただくことができましたし、また、市内の幼稚園児からは励ましのメッセージをいただくなど、多方面からの御支援に感謝申し上げます。お陰様で、敷地内を中心に運動を再開できるまでに至りまして、感謝いたしているところでございます。また、この度のコロナの影響は、教育現場におきましても多大の影響を及ぼしてきたところであります。その中でまた、一気に進んだこともございます。教育の遠隔化に伴うICT化が一気に進んだということでもあります。長い間、希望がなかなかかなわなかったことですけれども、一気に予算もついて進んだということでもあります。現在、小中高校でWi-Fi化を進めるということで校内の工事が進んでおりまして、本学でもそういったことを考えていますが、業者がもう手が回らないというぐらいの逼迫した状況で進んでいると聞

いております。次の課題としては、前回も私から話題とさせていただきましたが、先生方の研修についてということでございます。先日の2月27日に行われました、県立総合教育センターの運営協議会で座長を務めさせていただいておりますが、その協議のほとんどはICT化についてでございます。そしてこの4月から、新年度が始まるわけですが、そこでの研修講座は、国語・算数・理科・社会、全部ICT化についてのテーマ、これを設定した研修講座に全部揃えるということでありました。また、先生方への研修についても、年40回、それを5年かけて全部の先生方に研修をしてもらおうという壮大な計画が報告されたということを御報告申し上げたいと思います。地元にある花巻市のことでございますので、先導的な研修の成果を上げられることを期待してやまないところでございます。

本日は、教育長からもお話ありましたが、当教育振興審議会第4回、最終回となっております。仕上げる会ということでございます。市民の皆様からのパブリックコメントの御意見、それに対する御回答、そしてまた、校長会、PTAの皆さんからの御意見なども加味されていると思います。仕上げるということで、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次第3、審議に入ります。

本日の審議案件は、「第3期花巻市教育振興基本計画について」最後の審議を行うこととなります。前回までの審議での意見を踏まえ、事務局で素案を作成し、1月から2月にかけてパブリックコメントのほか、小中学校及び保護者から御意見を聴取したと伺っております。それらも踏まえて本日の最終案の審議を行うこととなります。それでは、事務局より説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

(小原教育企画課長)

それでは、事務局から、第3期花巻市教育振興基本計画最終案につきまして御説明させていただきます。

このことに関しましては、ただ今、会長からもお話がありましており、前回11月の第3回審議会までに委員の皆様から頂戴した、多くの貴重な御意見を漏れなく反映させていただいた計画素案に対し、さらに市民の皆様からも御意見を頂戴してございます。これらの意見聴取の結果などを反映しまして、計画の最終案として整理をさせていただきましたので、本日は、その内容といたしまして、これまでとの変更点について御報告させていただくものでございます。

それでは、資料No.1の計画最終案を御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただくと、目次になっておりますので、御覧いただきたいと思います。全体構成といたしましては、見開き右側の下段ですが、この最終案の中では、新たに用語解説と資料編の二つを新たに追加してございます。このうち用語解説につきましては、この最終案の40ページか

らの部分、全部で42の用語について、本文中から参照するような形で文末脚注として作成させていただいております。解説を加える用語として選択したものにつきましては、社会通念上、一般的な用語かどうかといった観点から、国や県のほか、他市の教育振興基本計画、さらには本市の総合計画等におけます用語解説の内容を参考としながら策定したものとなっております。

次に、資料編につきましては、これまでは内容検討中ということで表記してございましたが、今回、7項目を設定させていただいております。資料は、46ページを御覧いただきたいと思います。まずは計画の位置づけとなっております。このスタイルにつきましては、第2期と同様の内容となっておりますが、このページの右側が関連計画等となっております。こちらの内容については、現状のものとして再整理をさせていただいております。

47ページは計画策定の経過でございます。4項目置いてございます。教育振興審議会、教育委員会議、協議会、総合教育会議、社会教育委員会議、これらの開催経過を示したページになってございます。本日の審議会の協議、これ以降の予定といたしましては、(1)の教育振興審議会におきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、本日の審議会を最終回といたしまして、その後、審議会からの答申をいただいてまいりたいと考えてございます。その答申を受けた後、(2)の教育委員会議、今月25日の教育委員会議定例会において、本計画について議決をいただきまして、決定してまいりたいという予定を立ててございます。そして、(3)の総合教育会議でございます。教育委員会議で計画の議決をいただいた場合の翌日になりますが、3月26日には第3回目の総合教育会議を開催いたしまして、本計画の骨子部分によります教育大綱の協議を行っていくという予定を示したものでございます。

続いて、48ページにつきましては、審議会への諮問書と答申書を掲載してまいりたいと考えてございます。諮問書は出している内容ということになっておりますが、答申書はこれからいただくものでございますので、現在は前回、第2期の内容を掲載してございます。続いて、49ページにつきましては、審議会委員の皆様の名簿になってございます。50ページ、51ページには、審議会条例を掲載する予定としてございます。

52ページにつきましては、パブリックコメントの実施結果を掲載するものでございます。この内容につきましては、2月17日には既に市のホームページで公開をさせていただいているものであります。募集期間につきましては、1月7日から2月5日までの1か月間、周知方法は、市のホームページや広報花巻の1月15日号に掲載したほか、市公式のSNS、広報はなまき、東和地域限定になりますが、有線放送でも周知をさせていただいております。

(3) の資料の閲覧場所ではありますが、市内に27あります振興センターのほか、市内4か所の市立図書館など、全部で38か所、記載しております閲覧場所に備付けて閲覧していただいたほか、花巻市のホームページにも公開し、意見を募ったところであります。この結果が、(4) の意見募集の結果という部分になりますが、結果として、3名の方から14件の意見を頂戴してございます。備付けた素案の閲覧件数につきましては、全体で111件、このうち、(3) の閲覧場所で閲覧した件数につきましては25件、ホームページを閲覧した件数は86件という状況でありました。14件の意見の内訳、これに対する市の考え方については、この表のとおりでありまして、第3章以降の部分に御意見をいただいたという結果になってございます。この内容、内訳については、53ページからとなっておりますが、字が細かくなっておりますので、これを拡大したものが、資料No.2となっております。こちらが、14件の意見と市の対応を記載したものとなっております。1章、2章には御意見はなかったわけですが、3章に対しては、3件の御意見をいただいております。市の総合計画との関係から、計画期間や、互助という言葉の表記の扱いへの御質問、感染症への対応に関する貴重な御意見を頂戴してございます。第4章の部分では、3の生涯学習の推進に関しまして、御意見として、従前どおり生涯学習振興計画を別途策定すべきといった御意見や、振興センターの役割とか、国際化の推進の関係に関する御意見を頂戴してございます。5の芸術文化の振興に関しましては、文化会館の大規模改修に関する御意見をいただいております。3ページ目、第5章、市民とともに歩む教育行政の推進、この部分に関しましては、教育委員会から市長部局に移管、補助執行している生涯学習部門に関する教育委員会の関与の考え方等に関する御質問や御意見を4点ほどいただいております。

4ページ目が、第6章の部分になります。計画の進行管理ですが、こちらでは、政策評価やEBPM、エビデンスデータ、客観的な根拠に基づいて計画策定を行ったのかといったこと、これまでの点検・評価手法に改善を図る必要はなかったのかといった御質問をいただいております。この手法に関しましては、国の方針に基づき、適切に実施しているところでありまして、さらに、国から新たな情報提供等があったときには必要に応じて対応していくといった旨を、市の方針として記載させていただいたところであります。このページの下段、全般、その他といたしましては、計画全体の分量が第2期よりも増えたことへの肯定的な御意見、あとは教育委員からの生涯学習についての言及が少ないのではといった御意見もいただいております。

いただいた質問や意見の中には、一部、誤解されているとも受け取れるような内容もありましたが、これについては、可能な限り丁寧に御回答させていただいたと思っております。詳細の内容については、対応欄に記載のとおりとなっております。ですが、パブリックコメント全般を通して、意見の結果については既に公表もさせていただいていると

ころであります、計画の内容自体に変更を要するような意見はなかったというところでございます。

最終案に戻っていただきまして、57ページからの内容につきましては、各小中学校、保護者への意見募集の結果となっております。こちらにつきましては、意見の募集期間は12月18日から1月22日まで、募集方法は、市内に30ございます小中学校と、PTAに素案を送付いたしまして、意見を募ったというところでございます。件数につきましては、募集結果の部分になりますが、小中学校長からは1校から9件の御意見を頂戴しておりますし、PTA会長からは3校から9件と、合わせて18件の意見をいただいております。この18件の内訳、市の対応の件数の内訳につきましては、このページの表のとおりとなっております。パブリックコメント同様に、58ページからが県と市の対応の内容になりますが、これにつきましては、先ほど同様、資料No.3が拡大したものですので、御覧いただきたいと思います。パブリックコメントでは計画修正を要する意見はなかったところではありますが、こちらにつきましては、5件ほど計画修正の意見がございましたため、修正部分のみをかつまんで御説明させていただきたいと思います。資料No.3の1ページ目、第3章部分におきましては、2つ目の意見、コミュニケーション力とコミュニケーション能力という言葉が併記されており、表記統一をしたほうがいいのではないかという御意見がありましたため、対応欄に記載のとおり修正をさせていただいております。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。2ページ目は、第4章、2学校教育の充実で、事業を紹介する部分で、同一事業を紹介しているのに、説明内容の表記が不統一だという御指摘をいただいておりますので、こちらにつきましても、対応欄のように同じ表現として統一をさせていただいております。3ページ目をお開きいただきたいと思います。3ページ目の2つ目の行になりますが、こちらについては、令和何年何月策定の花巻市ICT推進計画という記載になっておりましたが、こちらに年月の記載が入っていないのではないかという御指摘をいただいております。この内容につきましては、素案段階では策定期間が未定だったために記載しておりませんでした。このICT推進計画は、今月中に策定する予定でありますことから、本文中は令和3年3月策定のということで表記させていただいたところでもあります。同じページ、下から2行目は、てにをはの表現に誤りと思われる部分がありましたことから、時間の確保という形で修正をさせていただいたところでございます。

続いて、5ページ目の1番上の部分ですが、芸術文化の振興に関しまして、目標設定の根拠欄の部分になります。コロナウイルス感染症という表現をしておりますが、これは正しく新型コロナウイルス感染症という表現にしたほうがよいのではないかという御指摘をいただきまして、正しく新型コロナウイルス感染症と修正をさせていただいたという内容

になってございます。

以上が、この最終案として追加、変更した内容となっております。

資料No.3の、5 芸術文化の振興の2つ目の枠、(4) 民俗芸能の伝承の部分になります。民俗の字が誤っていたということで、最終案の本文中は正しく直しておりました。この資料で修正が及んでおりませんでしたので、御修正をお願いしたいと思います。ただ今は、計画に修正があったもののみを御説明させていただきましたが、パブリックコメントや学校、PTAの意見のうち、これら以外の要望的な御意見につきましては、計画策定後の事業執行の中で、いただいた意見を参考に進めていただきたいと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤原会長)

ただ今、事務局から説明がありました。市民からのパブリックコメントについては、特段、計画の変更ということには関わらなかったけれども、各小中学校の校長先生、PTAの方々からの御意見については、文言の修正というレベルかと思いますが、一部修正がありましたと説明を受けました。これについて、御質問御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ちょっと私から質問したいのですが、パブリックコメントの場合には、御意見をいただいて、それについて回答をしてということですが、それについて再度、それでは、まだ納得いきませんか、そういったことはなかったと考えてよろしいでしょうか。御理解いただけたということでしょうか。小原教育企画課長。

(小原教育企画課長)

パブリックコメントにつきましては、個人名を公表しない形で、市のホームページに公表させていただいております。その後も、一部の方からお寄せいただいた方からの問合せは実はあったのですが、回答した内容について、これではいけないとか、それ以上の意見は全くいただいてはございません。

(藤原会長)

対面型だと、パブリックの形式ではやりとりということがありますが、こういった場合にも、特定した相手が分からないにしても、このように回答しました、それについて、不十分ですとか、私はそういう意味ではなくてもう少し踏み込んで回答してほしいとか、若干あったのかなと思って質問させてもらいました。そのほか、ございますか。菊地委員お願いいたします。

(菊地榮壽委員)

説明いただきました資料No.3の4ページになります。意見というか、今後に期待するという部分ですが、4ページの1番下の段です。スポーツ少年団など、小学校のときに入団

しても、中学に進学すると部活がなく、子どもたちがやりたくてもやれないことを何とかしてもらいたいという御意見があったようです。実際にそれぞれ、学校教育課とスポーツ振興課で御回答いただいているのですが、まさにそのとおりだと思っておりますし、花巻市でも、令和4年度本実施でコミュニティスクールが進められるということなので、恐らく、この部分については、それぞれ中学校区のコミュニティスクールの部分で、学校運営協議会の熟議の中で、スポーツあるいは競技の部分について、小中の部分で何とか9年間スパンで子どもを育てていくということが今後期待されるのかなと私も思っております。意見というか感想です。

もう1点、同じ資料の5ページになります。5 芸術文化の振興ですが、2 段目、後継者不足という部分で、いろいろな鑑賞だとか、フェスティバルであるとか、中学校への派遣であるとか、その団体への負担があるのではないかと御意見なようですが、実際は、自分の学校で申し訳ないですが、東和中学校では、創立60年目を迎えて、地元の石鳩岡の神楽であるとか、あるいは文化財課で紹介いただきまして、落合の鹿踊りを今年度、生徒に観劇という形で見てもらいました。逆に担当者の方々、あるいは伝承なさるの方々、指導者の方々は、特に今年度は誰かに見てもらう機会がなくて、なかなか練習しても成果が出にくいということで、逆に、中学校に来ていただいて披露できたのは大変刺激があって良かったという感想をいただきましたし、担当の落合の鹿踊りの指導者の方は、やはり子どもたちに見てもらって、少しでも伝統芸能のよさであるとか、そういったものを子どもたちが感じてくれば、それをきっかけに、何とか後継者づくりに寄与していきたいという前向きな御意見をいただきましたので、まずは負担というよりも、当事者の皆さんは、何とか発表の場であるとか、後継者づくりという部分では、逆に負担ではなくて、良かったということを私自身も伺っていましたので、この場でお伝えしたいと思います。

(藤原会長)

ありがとうございます。そのほか、感想等も含めていかがですか。今回、最終回という仕上げの会ということで、改めて大きく改定とかいうことはないかと思いますけれども、せっかくお集まりいただきまして、貴重な時間ですので、今菊地委員からもお話いただいたように、今回で4回目ですが、これまでの会議の感想とか、全体についての感想等でも、お寄せいただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。それでは、私から、今お話しいただきましたスポーツ少年団の関係、小学校のときにはスポ少で活動ができたけれども、中学校でその種目がなくなるという活動もあろうかと思います。一般的には、スポーツ少年団は小学校を中心に行われて中学校は部活動へという、そういった大きな流れがあって、その中においても岩手県は、中学校でもスポ少が盛んに行われて、むしろ学校の部活動との兼ね合いといいますか、非常に線引きは難しいという、むしろ逆のことも

言われて久しいのですが、最近はやはり少子化等々で、小学校では活動できてきた種目が中学校でなくなって、困っているという実態、そういったお話かと思いますが、菊地委員、理解はそういったことでよろしいですか。

（菊地榮壽委員）

はい。

（藤原会長）

具体的にはどういう種目なのでしょうか。菊地委員。

（菊地榮壽委員）

自分の学校で申し訳ないですが、実は本校では、部活動の自主的・主体的参加、任意参加ということで、1月に1年生の保護者の方々にお集まりいただいて、説明会をしたところであります。昨年の12月にはPTAの役員会の中で実は話題になって、小学校ではバレーボールのスポ少があるけれども、中学でバレーボール部がないということで、せっかく小学校で身につけたものを、中学校では生かせないのはどういうことなのだろうという部分もありました。ただ一方で、学級も生徒数も減っていきますので学級も減ると、学級減ということは教職員の数も減っていくということで、減っていく中で部を運営していくのはなかなか難しいということです。実際に本校では、顧問が、第一顧問、第二顧問、副顧問というのはなくて、顧問1人で男女掛け持ちであるとか、そういう部分で、なかなか指導あるいは安全確保という面でも、大変厳しい状況だということを、保護者の皆様にお伝えしました。一方では、ある程度の規定や約束事をしていかないと、数ばかり維持して教員が減るとなれば、顧問のない部活動ということもあるのではないかというお話をさせていただき、やはり我が子の一生懸命やっている姿を見たいとか、続けさせたいという親の願いはわかりますし、学校としては、顧問がつけられないという部分もあって、それぞれの思いがあって、そこで折り合いをつけていただきながら、何とか東和でも生徒も減っていく、教員も減っていく、東和の部活動・スポーツ・運動はどうしていけばいいだろうということも問いかけながら、目先のことで保護者の方々は頑張るのですが、やはり将来的なことを考えたときに、わが子よりもその環境、もっと全体的な地域としてどうあればいいかというあたりを、何とか地域の皆さんや保護者の方々が、理解していただければいいなと思っており、今ちょうどそれが進行中という状況であります。

（藤原会長）

ありがとうございました。私は高校畑をずっと歩いておりましたが、高校などでも、野球部も、1つの学校ではチームが組めなくて、2つないし3つの学校で連合チームなんていうことも行われたり、あるいはまた、私は花巻北高校の評議員にもなっておりまして、そこでも応援団の成り手がなかなかなかったり、1年生から応援団長を選ばなくてはなら

ないという状態です。かつては男クラという組織があったのが、女子クラをつくったほうがいいのではないかというぐらいの比率になってくるなど、様々、ここ10年、20年で大きく変わってきているということですね。それにつけても、少子化の影響は、年次を追って小中高と上がってくるのだらうということ、また、部の顧問というあたり、私が今いる大学においても、かつて400人とか毎年入ってきた時代がありましたが、今、定員は190人になりました。おかげさまで定員オーバーの状態でここ数年は推移してきているのですが、それでも、かつてあったボクシング部や自転車競技部等、いくつかのクラブはやはりなくなって、野球部とか特化した種目にならざるを得ないということも一方にあります。そのようなところ、菊地委員からお話ありましたように、折り合いをつけながら、子ども、そして親の要望に極力応えていくということになろうかと思います。

そのほか、話題を変えまして、スポーツ関係、いかがでしょうか。照井委員。

(照井委員)

照井と申します。今度の新しいものを見て、教育基本法からの、今回の会議の教育振興基本計画ですが、25ページで気になるところがありました。まず、25ページの上の枠で、家庭、地域、次は保育「園」ではないかと思えますけれども、ここはどういうものでしょうか。就学前教育、小中学校があつて、保育・幼稚園ではなくて保育園、小規模保育園も含めた格好の保育園ではないかと感じました。お聞きしたいと思います。

それから、次下の右側に、同じように保育園、幼稚園、認定こども園、ここはきちんと保育園と入っているのですが、就学前教育というところですが、これも教育基本法では、教育というのは、幼児教育からしか出ておりません。それで裏の説明を見たのですが、就学前教育は0歳からと書いてあります。教育基本法は、1歳から就学前までの幼児教育は書いてあるのですが、0歳が書いていないので、もしそうだとすれば、この就学前教育を、就学前教育・保育という格好になるのかなと思ったりして、教育基本法を読んでもたら、そんな感じを受けました。

それから、その次の小学校、中学校の欄ですが、学力の保障について、確かに保障というのは、上の行政の教育環境の整備に入っているのだと思うのですが、そうなるとここに出てくるのは1番上にあるように、健やかな成長をしていくために果たすべきということで、プラス方向をとるとすれば保障ではなくて、上の運動能力と同じように、向上とかのような格好になるのかなと思います。保障だと、例えば社会保障、失業保険だとか雇用保険だとか、一般社会の一人の人がやっていくという、プラス方向よりマイナスのイメージがあるので、この辺はどうかと思ってお聞きしたいと思いました。

それから16ページです。1番下の欄ですが、生徒の学力の定着状況、県平均というのは、今、いくらになっているのでしょうか。文部科学省で学力テストをやると100点満点だと思

うのですが、100点満点の何点に相当するのが県平均になっているのかと思いました。イメージ的に100%を超えるともうすごいことになってしまいます。例えば私たちもよく学校で、100点満点のうち、60点以上は合格、単位を認定する点数が60点ぐらいで、70点以上が秀になって、80点以上が優になるとか、イメージからいくと、もし県平均を100ではなくて、文部科学省では、3科目あるなら300点ですが、平均を出したときに、58点だとか、具体的な数値があったほうがいいのではないかという感じを受けました。

秋田県は随分教育が進んでいますので、恐らく全国平均や本県平均よりものすごく上回っていると思います。そういうところからいって、少なくとも岩手県が60点以下とか、あるいは目標として70点は欲しいという、教育をこれからやっていくための数値が具体的にあったほうが、私には分かりやすいような感じを受けました。

それから、あともう一つは、19ページに防災教育という欄があって、今、東日本大震災から十年ということで復興のことしか出てこないのですが、恐らく、地元の方は震災があったときには、津波ででんこでみんな逃げたと思います。ところが、地方から行った人は何のことか分からないでいた人が多いのではないかと思います。この間の東日本大震災のときから見ると、恐らく普通、私も大学に来たときは、地震は30分経つと大体はつきりすると言われていましたが、直下型地震だったらどうなるか分からないのですが、普通の地震は大体30秒ぐらい経って、それから逃げても間に合う。急いでいくと、階段から落ちて怪我するとかいうこともあるので、真ん中にしっかり頭を保護するとかありますが、例えば東日本、あるいは宮城で地震が起きて、その地震によって岩手と福島で、次の断層が大きくつながったので、大きい地震の範囲になりました。たまたまテレビで見ていたのは、2004年スマトラ沖の地震です。20万人の方が亡くなりました。そのときアメリカの人たちが検証したところによると、恐らく1回起きた地震で誘発した地震で、スマトラ沖は大体1,500kmぐらいの大きい地震で、そのために20万人の方が亡くなったと言われて、それを見たしばらくたってからの東日本大震災だったので、三陸の地震が起きて、1回大きい地震、そしてしばらくしたらまた大きい地震が続いて、また続いて、結局3つ続いたので、スマトラの地震と同じように、三回つながっているから震源的に結構大きい、大体400kmぐらいのかなりのものだろうと思いました。そういう格好に三陸でなってきた。そのときに、三陸では、津波が発生して三つも起きていますから、三つの波が重なったときに、意外に大きい波の量がそこへ発生してきますので、あるいはどこかで反射して戻ってくるとかになると、狭いところで30mくらいまで上がります。普通のところでも20mと言われています。

地震の後にうちの職員に話したのは、普通の地震だったら30秒我慢するということです。それから、今のこういう地震になってきたら、20mのところまで避難しよう。でんこと言われてもどこへ行ったらいいか、外部の人には分からないのです。ですから、

そういう意味で具体的な数字があると、参考までにかなりの数が助かるのではないかと思います。あとは、あの場合は1時間後に出ましたので、私は職員に話したのは、普通の地震ときはまず30秒、しっかり子どもを見ましょう、それから、大きい地震だったら海岸ならば20mのところに逃げよう、デパートの高いところが20m以下だったら、そこへは逃げずにもっと高いところに逃げていこうとか、そういう具体的な数字があると、てんでんこよりはわかりやすいかなと思います。それから、四国とかは、これから20分後には来ると言われていいますので、そういうときは1時間でなくて、地域によって20分はやっていこうとか、具体的な指標があればいいと思います。

たまたま矢沢小学校に行ったときに、その後、避難訓練をやっていますかと聞きました。内陸は津波に直接関係ないので、いらないのですが、もし三陸の数値ではここまで行けば少なくともかなり助かるということで、だから、津波に遭ったときに自分の命が失われないような具体的な数値が、防災教育の中に入れば参考までにいいということを感じました。16、19、25ページのところで感じた分は以上でございます。

（藤原会長）

御意見、感想もございましたが、お答えできるところについてはお願いできますでしょうか。今井こども課長。

（今井こども課長）

まず、25ページについて、役割のところ、確かに記載がほかのところと異なっておりますので、ここは保育園と、園を入れ、役割の1番上のところは保育園とさせていただきたいと思います。

それから、保育園・幼稚園・認定こども園等の就学前教育、教育という考え方です。教育基本法では厳密な捉え方をしておりますが、この計画については、まちづくり総合計画、これまでも、まず保育も含めた就学前ということで、ずっと就学前教育という言葉を使ってきました。広く認知されているということで、0歳も含めた、厳密に教育基本法に則れば、教育・保育と記載すべきかもしれませんが、これまでずっと、就学前教育という言葉で保育も含めた計画、また、このような形でずっと使ってきましたので、この言葉として広く認知されているといえますか、そういうことで、このような言葉で、保育も含めて就学前教育ということで使用している状況でございます。

（藤原会長）

佐々木学校教育課長。

（佐々木学校教育課長）

学校教育課から、まず25ページの図の真ん中、右側あたりです。小学校、中学校の確かな学力の保障の、保障という言葉についてお答えしたいと思います。岩手県教育委員会や

文部科学省でも、学力の向上という言葉と学力の保障という言葉、両方使っております。以前は保障という言葉ではなく、学力向上という1本だったように覚えています。学力向上というのとどちらかという、子どもたちにいろいろ働きかけていって、今以上に伸ばすというイメージがあるのですが、学力の保障は、もともと子どもたちは伸びる力があるのだから、全ての子どもたちが伸びることができる環境を整えてあげましょうという、学力向上よりも、広い概念と捉えております。ですので、学力向上という意味も含めての学力の保障ということです。では、やっていることは変わるのかといいますと、例えば、学習支援のサポーターを小学校にも中学校にも配置する。きめ細やかな指導ができるようにとサポーターを配置しておりますが、これは、学力向上にも、学力の保障ということにもなります。もともと伸びる力があるのですから、より広く子どもたちの伸びる力を伸ばしてあげましょうと広く考えて、学力の保障という言葉、この計画の中では使っております。

それから、16ページをお開きください。県の学力調査の定着状況、県の平均を100とした場合、市ではどうかというところを指標にしているのですが、これを、点数、正答率ではどうでしょうかという御意見だったと思いますが、正答率を見ますと、教科によってばらばらです。年によってもばらばらで、問題が難しいと、平均の正答率が40点台の年もあります。教科によって60点台のところもありますので、作題する側は、ある程度、60%ぐらいと思って作っていると思うのですが、その年によってばらばらだったりするので、より、数年で経過を見るときに、子どもたちの伸びだとか、分かりやすいのは県と比較する、県を100とした場合というほうが分かりやすいのかなとも考えました。以前の審議会の中でも、数値を出すのもいいけれども、県との比較もあるのではないかという意見も前にいただいておりますので、そのあたりも加味して、県を100とした場合ということで、指標として使わせていただきたいと思いますと考えております。

続きまして19ページ、防災教育の充実です。照井委員からは、具体的なものを子どもたちに示す必要があるのではないかという御意見だったと思いますが、学校教育課でも同じように考えております。何となくとか、常識的とかいう教え方ではなく、具体的にそのときに何が起こったのかとか、どこまで波が来たのかとか、地震にしても津波にしても、地震とか津波のメカニズムを頭でも覚えて、知識でも覚える必要があると受け止めております。そこで、各小学校・中学校では、県の教育委員会が作成した副読本を使っておりまして、小学校の低学年用、小学校の高学年用、中学校用の復興教育の副読本がありまして、そこは理科や社会科、道徳で習うような中身だとか、様々具体的な資料があります。津波のメカニズム等は、理科の学習でも、その副読本を使いながら、どのぐらい使うかは担当の先生にもよりますが、教科書と副読本を併用して子どもたちに具体的に教えることもやっております。あとは、様々学校によって取組をしているのですが、ある学校では小学校・

中学校と先生たちが一緒に学区の防災マップを確認したりという作業もしておりますので、引き続き、委員がおっしゃるとおり、具体的な学習をできるように働きかける必要があると受け止めております。

（藤原会長）

照井委員いかがでしょうか。

（照井委員）

副読本の中で、例えば十年前は、津波が最高20mまで三陸では来ましたとか、そのあたり記載していただくだけでも、生徒さん方がそこまで来たとか分かります。具体的な数値がなく、何となく津波てんでんこで逃げなさいと言われても、どこまで逃げればよいのか分かりません。大船渡の百貨店に行った方はみんな亡くなりました。高いからいいというものでもないのです。恐竜が絶滅したときの津波は60mと言われております。恐竜自体がいなくなったと言われておりますが、チリ沖の津波も12mくらいありました。ですから、具体的な数字があったほうが、子どもさん方が、ああそうかと、そのときはちらっと思っただけでも、一人一人が自分の命を自分で守っていくという意味ではいいと感じました。

（藤原会長）

2日後、震災から十年経つということで、より具体的な数値のほうが望ましいという御意見だったようです。

それから私も、先ほどあった、学力向上というのはずっとありました。学力の保障ということ、資料No.3の3ページの下に、同じ御指摘、御意見がございました。私も目を通したときに、学力向上でなく、学力の保障という用語に変わってきているという印象を持ったところでございます。

そのほか、御意見、御感想など、お寄せいただければと思います。いかがでしょうか。菊池委員お願いします。

（菊池敦子委員）

今日拝見し、46ページ、最初に御説明いただいた、基本計画の位置づけについてです。矢印で、関連計画等というところで一覧表が出ておるものでございますが、これを見ると、重点をかけたものがはっきりしてくると思えました。それはそれですばらしいことですが、資料No.2の2ページの1番上の欄にもありましたとおり、先ほどの46ページの3、生涯学習の推進に関連してのことです。生涯学習の推進は、この矢印を逆向きに見たときに、例えば子ども読書活動推進計画を推進していくと、生涯学習は推進されて、目指すまちづくり総合計画のほうに寄っていくと逆方向で見た場合、やはりちょっと足りないだろうという気はします。先ほどの資料2の1番上で御意見、パブリックコメント、そのあたりは今回の全体の計画の中では薄かった部分なのではないかという私の思いでございます。こ

これはこれで今回進んでいくわけですが、例えば、生涯学習の推進は、下の子ども読書活動推進があれば全部進んでいくかということ、そうではないですね。もっと関連したものがあっていいはずではないのかというのが、正直な意見です。生涯学習推進計画はこれにまぜ込むということで今回進んでいるわけですので、そこに関連していたものが、ほかに本当にないのかというのが、私の正直な、素朴な疑問でもあります。今回はまぜ込んだ部分を、どのように表現していくのかというのが、非常に難しかったのかなと思います。というのは、生涯学習課の立ち位置の難しさも随分あるのかなと考えまして、全体的に花巻市民の生涯にわたる学習を推進する具体のところは、子どもの読書だけではないだろうということです。そこは何かの取組やプログラムとか、そういうものがあってしかるべきではないかということです。今後検討して、次回までにもう少し具体的なものが出てくれば、もっと充実するという気持ちでおるところでございます。これは勝手な思いですから、お聞き流しいただいても構わないですが、今回の部分では残念だったと、私の個人的な思いはございます。

それから、本体の最終項のところです。子育て環境の充実について、14ページです。私は現場におったときに、就学前教育プログラムはすばらしいものだと思ってあがめ奉りました。実践してPTAの皆様方にも、何度か強力にお願いしましたが、五十数項目あり、とても緩くないとは思いましたが、花巻市にはすばらしいプログラムができております。ですから、0歳からできるものはないかもしれないけれども、0歳から全部の子どもさんに向けてのプログラムだと思いますので、ぜひこのところは、積極的に充実の方向でお取組をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

関連して、14ページの書きぶりだけについて1つです。6ページでは「就学前教育プログラム」となっております。14ページは、(3)【課題】、【取組】のところは、鍵括弧なしの表記になっておりますので、ぜひとも、このプログラムは、花巻独自のプログラムという協調の意味を込めて、14ページの【課題】①、それから【取組】のところにも鍵括弧をぜひ入れていただき、固有名詞として取組を推進していただきたいと希望しております。よろしくお願いします。

(藤原会長)

要望ですね。市川生涯学習部長。

(市川生涯学習部長)

生涯学習の振興といいますか、計画につきましては、これの前の計画、今の計画は、生涯学習だけで振興計画を作っておりました。つまり、教育振興計画と生涯学習振興計画を作っていたということです。今回は教育振興計画の中に含むということで、一緒にということで、この教育振興計画を深めながら、つまりこれまでは二重にやっていたということ

と言えます。それを社会教育委員会議の中でも御説明しながら、せっかく作るのであれば、こちらにまとめてしっかり作るべきだろうという考え方で作ったものです。ですので、生涯学習をないがしろにするわけではなく、二重に成果指標とかをやって、なかなか進まないという状況もありましたので、この花巻市まちづくり総合計画全体の人づくり分野の中に、生涯学習も一緒に入っているものですから、この教育振興基本計画に含めて皆様方にも、社会教育委員の皆様方にも審議していただきます。これまでの生涯学習の計画ですと、社会教育委員の皆様方だけという形になっております。そういうことも含め、たくさんの皆さんの御意見を聞いてやりましょうという考えでやったものなので、なかなかこれまでと違うというところがあって御指摘を受けるところもあるのですが、弱まっているつもりはなく、むしろこの基本計画を踏まえ、具体的にいろいろな事業に力を入れていきたいと考えているものですので、御理解を賜ればと思います。

（藤原会長）

そのほか、ございますか。

それでは、私からよろしいですか。27ページ、1番最後の行でございます。（2）青少年健全育成の推進【課題】③、最後の行です。インターネットやスマートフォンの普及などにより犯罪が多様化していることから、犯罪に巻き込まれないように正しい利用の仕方について啓発を図る必要がありますと書いてありまして、別冊の資料No.3の4ページにも、非行防止について云々という意見がありまして、回答がございます。これについてはインターネットやスマートフォンの普及により、犯罪に巻き込まれることが懸念されるわけですが、逆に、加害者になる可能性も十分にあるわけです。例えば、匿名性を利用して友達を傷つけたりということも現実には発生しているわけです。修正とかではありませんが、教育センターでは、15年前に全国に先駆けて、情報モラル教育のソフトを開発し、非常に高い評価を得て、東京の読売新聞社の本社ビルで、実地研修を幹部の皆さんにした経験もあるところであります。すなわち、怪しげなソフトをいじっていて料金を請求されたり、個人情報や抜かれたり、そういったことが一般的な被害を受けるという立場ですが、それだけではなくて、匿名を利用して友達にいじめのメールを送ったりLINEで仲間外れにしたり、様々なことが起こる、そういったことについてもかなりノウハウがあり、出前授業等も盛んに行っている歴史があります。

したがって、文言はいいのですが、回答に、警察の「ふれあい出前講座」などとありますが、教育センターには、情報モラル教育の完成しているシステムがありますので、活用していただければと感じたところです。文言修正等は結構ですが、そういったことができますという情報提供です。

ほかにもございますか。似内委員。

(似内委員)

今回、最終案の原稿をいつもより早めにお送りいただきまして、ありがとうございます。私も仕事柄、十数年前まで資料づくりで本当に苦労した覚えがありますが、この資料を見て、本当にすばらしい各分野の方々が、詳細にわたって検討されているということがよく分かりました。それから、パブリックコメントや小中学校の校長先生、PTA会長さんへの御意見に対しても、適切な対応をやっておられると思います。ただ、今日も先ほど来、何名かの方々からもありましたし、あるいは御意見があったように、常にこれらを実行・実践しながらも一語一句でも訂正すべきところはよく記録し、一行でも改定する心掛けを忘れないように、そして次へプラスになるようにお願いしたいと思います。

それから、話題沸騰ですが、この一年間はコロナ禍に翻弄された年でもありましたし、話が出ておりますが、東日本大震災から十年です。そういった中で、大震災、あるいは、学者によると、まだまだ発現されていないウイルスがたくさんあるだろうというお話も聞いております。それにつきましては、教育の現状の課題の中でも、10ページに東日本大震災からの復興とか、感染症への慎重な対応、健やかな学びの保障とかあります。そういったものもきちんと捉えておりますが、先ほど照井先生からお話がありましたように、有事に対する具体的な検討もさらに考えていかなければならないのではないかと考えております。資料作成に当たられた方々には感謝申し上げたいと思います。本当に御苦労さまでございました。

(藤原会長)

ほかにございますか。川村委員。

(川村均委員)

感想を述べさせていただきたいと思います。今御意見あったとおり、大変すばらしい教育振興基本計画ができたのではないかと思います。いろいろな方面から、様々な解釈がなされ、今後の在り方とかも含めて、現状の課題にどう対処をしていくかということが述べられている基本計画最終案ではないかと私は思いました。

感想です。前、教員をしていたときに、子どもたちと一緒に過ごしていて感じていたことがありました。花巻が合併してからかなり経つわけですが、小学校・中学校、それぞれの小さな地域の中では生活をして、それぞれ健やかに育っているのですが、市の一体感の醸成というか、それを強く打ち出していったらいいのではないかと思います。例えば、大迫の子どもは、大迫のことは知っているが、花巻のことについてはなかなか知っているようではない。逆もあります。花巻の子どもたちは東和のことは意外と知らないとか、豊かな人間性の項目の中で、ふるさと学習の深化拡充という項目で述べておりますが、花巻市民としてのアイデンティティの醸成を図り、児童生徒がまちづくりに参画する素地を養い

ますという文言がありますが、このあたりを強く、今後の教育の中で推し進めていただきたいと、私は常日頃思っております。そうすると花巻市と一体になって、市民として前に進めるのではないかと考えているわけでございます。それぞれの地域にある博物館、あるいは教育施設等も様々利用して、そしてお互いの地域が花巻市民として、ますます市を強固なものにしていく人材を作っていくとか、そのようにあってほしいと思っております。

（藤原会長）

貴重な御意見でした。大きくなった花巻市という観点での教育ということです。ほかにございますか。

（なし）

（藤原会長）

それでは、御意見は尽きたと感じました。

委員の皆さんからも、教育長はじめ、事務局の皆さんの、これまでの御努力と報告書、計画案のすばらしさについて、多くの御意見をいただいたところでございます。本当にお疲れ様でございました。

以上で議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

（小原教育企画課長）

藤原会長におかれましては、円滑な議事進行ありがとうございました。

それでは、次第4の答申でございます。第3期教育振興基本計画については、昨年8月の第1回の審議会の際に諮問という形をとっており、最終的には、教育振興審議会から答申をいただくことになります。

答申につきましては、本日も貴重な御意見を様々頂戴しております中で、修正部分としては、先ほどいただきました、14ページの鍵括弧の部分、25ページの文言を若干修正させていただいた上で、調整させていただきたいと思っております。

答申の内容、答申書につきましては、イメージとしては、最終案の48ページ、下段に書いているのが、前回の内容となっておりますが、こういった内容で、今後は会長に御相談させていただきながら、つくってまいりたいと思っております。

答申につきましては、本日の審議での御意見を踏まえたうえで調整することとし、会長に御一任をいただくこととしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

（小原教育企画課長）

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に次第の4、その他ですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

（なし）

（小原教育企画課長）

それでは、教育長から閉会の御挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

今日も様々、広い範囲から、そしてまた専門的な立場からたくさん御意見をいただき、ありがとうございました。8月から作業をしていて、その時々で状況が変わってきて、8月の段階での社会的な環境と、また今の環境とで、例えばワクチンの接種がどうなるとか、そういった不安も世の中の進展が早いということで、計画については、本来は10年スパンぐらいでやったほうが安定していいのではないかという考えもあるのですが、この教育振興基本計画については、やはり世の中の進展に合わせて、5年程度が一番いいのだろうということで進めておりますし、今日たくさん御意見をいただいた中で、なるほどということとを私自身もたくさん認識させていただきました。この後の進め方については、先ほど御確認いただきましたように、会長より答申をしていただくことでお願いしたいと思っておりますし、この後、今月下旬の教育委員会議で議決をするということで決定したいと思っております。また、総合教育会議で教育大綱との調整を図っていくという作業になろうかと思っております。来週には社会教育委員会議があるということで、そこでも御説明をしていただくことになろうかと思っております。

先ほどお話ししましたように、5年スパンということで、意味するものはがちがちの計画のままで5年やるのではなくて、その時々の変化に応じて柔軟な対応も必要だという意味合いだと思います。その趣旨から申し上げまして、先ほど川村先生からも御意見いただきましたように、これから大切なのは、この計画の中身・考え方を、今後、市民の方々、子どもたちも含めてでしようけれども、関係機関・関係団体に分かりやすく、しっかり御説明申し上げていくということが一番大事だろうと思っております。そして、事業を着実に進めていくことはもちろんでございますが、指標を設定しながら、しっかり政策評価をし、必要に応じて見直していくことだろうと考えております。どうか今後も、この計画策定の後も、委員の皆様には、大所高所から、この教育振興基本計画について、様々御意見あるいは御助言を賜ればありがたいなと思っております。

今日も本当に貴重な御意見をいただき、心より感謝申し上げます。今後ともどうぞ、この計画がひとり立ちして、これから動いてまいりますので、ぜひ見守っていただければと思います。大変ありがとうございました。

(小原教育企画課長)

以上をもちまして、令和2年度第4回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。